

久保田政評課長

それでは、ただいまから第27回「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」を開催いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインシステムを活用しましての開催とさせていただきます。現在では通信など大丈夫みたいですが、もし何か不都合等ございましたら、その都度事務局のほうにお知らせいただければと思います。

また、本懇談会につきましては、今日も傍聴の方がお一人おられますように、開催規程に基づきまして、公開により進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、私どものほうに人事異動がございましたので、お知らせをいたします。昨年9月1日付で黒田政策立案総括審議官が着任しております。それでは、議事に入ります前に、黒田のほうから一言御挨拶を申し上げます。よろしく願いいたします。

黒田政総審

昨年の9月1日付で異動しまして、政策立案総括審議官に着任いたしました黒田と申します。よろしく願いいたします。本日は御多用中のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、発言の機会をいただきありがとうございます。

公文書とは、国家公務員の所有物ではなく、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源であり、行政文書の作成・保存こそが国家公務員の本質的な業務そのものであるということ肝に銘じて職務を遂行する、こういった理念を公務員文化として根付かせるための国の取組に国立公文書館に蓄積されている専門的・技術的知見をいかに発揮し、貢献していただくか。また、この公文書館を、新館の建設、デジタル化、制度運用の見直しといった環境の変化に対応しながら、館長のリーダーシップの下、いかに適切にマネジメントしていただくか。こうした観点から本日の会議では令和4年度に国立公文書館に指示すべき年度目標の案につきまして田辺座長をはじめ委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと存じております。どうかよろしく願いいたします。

久保田政評課長

それでは、議事の進行につきましては、田辺座長、どうぞよろしく願いいたします。

田辺座長

それでは、早速でございますけれども、議題のほうの審議に入ってまいりたいと存じます。今回の議題である国立公文書館の令和4年度目標案につきまして、吉田公文書管理課

長より御説明をお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

吉田課長

公文書管理課長の吉田でございます。有識者懇談会の委員の先生におかれましては、日頃から御指導いただきましてありがとうございます。

独立行政法人国立公文書館の来年度の目標案について説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。国立公文書館は、諸外国にもナショナルアーカイブがございますけれども、我が国の国立公文書館として、国の行政機関や独立行政法人から、法律、政令、閣議決定など歴史資料として重要な公文書などを受け入れて、特定歴史公文書として保存しております。また、それを保存するだけでなく、一般の方の利用に供することを行う、あるいはそれをデジタルアーカイブなどの形で国民が閲覧できるようにする。そうした取組を行っております。

また、5.業務の主な概要ということでも記載しておりますが、行政機関や独立行政法人から文書を受け入れて、それをきちんと保存する。利用できるように目録を作成して、請求に応じて利用に供する。また、インターネットによる情報提供を行うということを中心にやっておりますけれども、展示会を実施したり、調査研究を行ったり、いろいろな一連の問題が生じたこともありまして、国立公文書館には特に研修などもしっかり行っていると思います。あと、国際交流、諸外国のアーカイブとの連携。また、もう一つ大きな業務として、歴史公文書等の受入れの前に、国の行政機関で持っている文書の中でどれが歴史資料として重要かどうかという評価・選別にも関わっております。

資料2。来年度は大きくいろいろなことをやっていただかないといけない状況になっています。一つには、今まで紙を前提にした行政文書の管理のルールがあったのですけれども、それでは対応できない面があるのではないかとということで見直しを行っております。特にデジタル庁ができて、デジタル化も進んで、システムをいろいろ考えたりしないといけないし、そういうことを考えると、行政文書の管理の在り方を変えていかないといけないということから、去年の7月26日に公文書管理委員会で今後いろいろな見直しをしていこうということが決まっております。それを受けて、国立公文書館でも様々な業務を新たにやっていただかないといけないというのが、来年度の目標の案にも反映されております。

主なものを説明いたしますと、資料2の1.公文書管理制度を今後見直していく中で、実はこれは令和3年度も既にそういった多くの見直しをしている中で、国立公文書館にどんどんこんな案はどうかと相談して、いや、それは違うとか、それはそのとおりだとかいう御意見をいろいろいただきながらやっているのですけれども、そういった公文書管理にずっと長く携わっている専門性のある、知見のあるスタッフの皆さんの御意見をいただきながら、よりよい制度をつくらうとしているところです。

特に来年度につきましては、行政文書の管理に関するガイドラインというのがありまして、そこで政府全体でどういう文書は移管する、どういう文書は廃棄するとか、そういう

のを決める一定の基準がありまして、それを今までどちらかという法令的に書いていたのですけれども、もうちょっと実務ベースで見直そうと。また、システムの中でタグづけをすとうまくそれによって移管か廃棄かを評価できるようなものを将来目指していこうと。そのためには今の別表の在り方から、もう一度見直しましょうと。あわせて、基準をもうちょっと明確化とか範囲を広げましょうという議論を全省庁的に行おうと思っていて、そこに国立公文書館もしっかり知見を活用して参画いただいて、こういうほうが評価しやすいとか、あるいはもうちょっとこういう文書も歴史的に大事ではないかとか、そういう議論をしていただきたいと思っています。

は廃棄協議です。要は、行政機関が文書を廃棄しようとするときに、勝手に廃棄してはいけなくなっていて、総理の同意を得ることになっています。総理の同意を得るときに、国立公文書館にまず基本的に全部見ていただいて、評価をするということを行っています。ただ、来年度少し変えていきますのは、例えば、20年たってからどうしようみんな議論しても仕方ないので、つくってすぐにちゃんと評価しよう。その段階で公文書館がしっかり全件見ますと。また、国立公文書館がこうだと言ったらそれに沿ってちゃんと直してくださいねというような、そういうルールのやり方も変えていきますので、そういう意味では国立公文書館の役割というのがますます大きくなるのかなと思っています。

2つ目が、今後、一件一件見るのではなくて、もうちょっと包括的に、こういう文書は移管か廃棄だねと。特に地方支分部局などは定例的な業務が多いですし、また、今後は、旅費・人事情報・補助金などのシステムを組んでやっていきます。そういうのは特にシステムになりますと、廃棄協議がいつ終わるか分からないからシステムの中にデータを何年入れておかないといけないかが不安定だとかとなると、結構いろいろとシステムを組む上でも大変になってきますので、事前にそういうのを包括的にいろいろ枠組みで相談しようというような仕組みを入れようと思っていて、それに伴って国立公文書館がそこに参画をしていくということも、一つの新たな業務となっていきます。

3つ目が廃棄協議の事前審査をシステム内で随時実施するというので、今は公文を送ってから見ているのを、手順を変えるので、その手順を変えるのに合わせた業務フローでやってくださいというものです。

はなかなか難易度が高いのですけれども、廃棄協議は慎重に見るので、来てから何か月間かかかったりしますけれども、来年度はそのためのシステムが更改されます。システムが変わる、例えば何省は何月何日、何省は何月何日とばらばらとなるのですが、そのタイミングでいろいろまだ調整中のものが残っていると、更改のときにリスクがあるので、その前後で基本的に調整中のものをなくすようにうまく進行管理をしていかないといけないということとなっており、それで が入っています。

は文書管理のデジタル化とかガイドラインの改正もあります。今、公文書監察として、各省が研修をちゃんとやっていますかと、もっとどういうことをやれば研修がよくなりませかというのを調査していますので、それを踏まえて来年度は研修内容の見直し・拡充を

検討して、5年度からしっかり拡充しましょうというようなことで考えていますので、それに向けて4年度、研修の見直し・拡充の検討が大事になってきます。

2．新たな国立公文書館の建設ということで、これは令和10年度に開館することを目指して今取り組んでいますけれども、大体こういう建物にしましょうというのは出来上がったのですが、そこでどういう展示とか運営にしていくのかということも国のほうでも検討を始めていますので、その検討業務に協力をしてくださいということと、また、そういったところでどういうことがあるか、どういう機能が必要なのかということも館としても調査研究を実施してくださいということです。

3．デジタル化への対応ということで、実は紙のほうが長く保存するには楽なのですが、電子になるとちゃんとアップデートをしていかないと読めなくなったりする可能性があります。そうした場合、長期保存フォーマットはどのようなものがあるのかというのを世界的なISOなども踏まえながらちゃんと見ていかないとはいけません。一方で、実は11年ぐらい前に公文書管理課でつくったものから全然変わっていないので、今ではどのようなものがあるのかというのをしっかり検討して行って、また、もしかしたら長期保存フォーマットがこうであれば、行政機関で使うフォーマットもこういうものにしてほしいというのにも影響してくるかもしれませんので、そういったところをしっかりと来年度、調査していただく。

のほうは、先ほどの廃棄協議などのときに、できるだけ定型的なものとかを効率的に処理できるように、RPAなどを使って適切に、迅速にできるようにしてくださいというものです。

4．はアジア歴史資料センターという、これは紙で実際に見るのではなくて、外交史料館とか防衛研究所、国立公文書館が持っている戦前戦後ぐらいのアジア関係の文書をデータベース化してホームページで閲覧できるようにしているものなのです。昨年この有識者懇談会において、今までの目標はどちらかというと来たものを100%見られるようにするというので、それは結局、Bしかつかないのではないかと、もっとちゃんとしたほかの目標を考えたらかどうかという御指摘をいただきましたので、アジア歴史資料センターというのはもともとデジタルアーカイブとしてネット上で見てもらうためのものなのです。そういったデータベース検索のページビュー数を新たな目標に追加したいと思っています。

5．国立公文書館の新館を造る最大の理由は、もう書庫がいっぱいになるからで、まさに令和3年度で書庫が満架になりますので、令和4年度から外部書庫に保存するというので、今までやったことがない。今までは北の丸とつくばで、自分の管理する書庫で保存していたのですが、外部書庫を借りて、またその外部書庫に保存するものを入れられないといけないし、入れたものをちゃんと適切に管理しないといけないし、利用したいというのがあればそこから利用できるようにしないといけない。そういう新たな業務が加わりますので、そうしたことにも対応してくださいということを書いております。そうしたことが従来とはちょっと異なる今年度独自のもので、資料3にはそうしたものを赤字で書

いております。

順番に資料3をざっと見ますと、行政文書の管理に関する適切な措置で、そういった専門的知識に基づく助言などを行うに当たって、特に廃棄協議について非常に困難が高くなるのかなと思っていますので、困難度を来年度は「高」にしたいと思っております。システムの更新に併せてやったり、あるいは廃棄協議とかの仕事の進め方も変わりますので。

また、(2)の保存に関する適切な措置の中で、長期保存フォーマットを含めて調査研究を行う、あるいは外部施設を借り上げて保存に使うということで書いております。

また、の利用に関する適切な措置で、利用の請求に関する措置の下に利用の促進に関する措置ということで展示がありますけれども、今年は沖縄復帰50周年でもありますので、いろいろな行事をしていきたいと思いますので政府全体で動いておりますので、そうした一環として関係する展示会などを行ってくださいということを書いております。

また、その右下に赤で書いておりますのは、国立公文書館の本館のほうですけども、デジタルアーカイブの総ページビュー数、コンテンツページビュー数を参考指標に掲げて、月ごととかでばらつきがあり、その要因を見極めないといけないこともありますけれども、当面は参考指標として掲げて、将来的には数値目標とすることも含めてよく見ていきたいと思いますので、新たに参考指標ということで出させていただきます。

その下、地方公共団体、関係機関との連携協力ということで、これは地方公共団体のほうで新しい公文書館等を造りたいとか、あるいは新しい特に条例をつくりたいというときに国立公文書館の職員に委員になっていただいたりすることもありまして、そういうのにしっかり対応してくださいということです。

次のページのイ、調査研究ですけども、まずは先ほど申し上げた新館における展示・学習に関する調査研究を実施しますということと、あとは右側で新しい指標として歴史公文書の保存に関する調査研究を進めるにしても、その成果の情報発信をしっかり進めていきたいと思いますので、新規として5件ということを目標に掲げております。

その下の(3)研修の実施ということで、先ほど申し上げたように、今いろいろと調査していますけれども、令和4年度に具体的な拡充方針をつくって、5年度に実際に拡充していくということに向けて、研修の見直し、拡充の検討を行うというふうにしています。

その下がアジア歴史資料センターですけども、データベース検索のページビュー数を新規の目標として加えたいと思っています。

その下の業務運営の効率化ということで、来年度に次期LANシステムの構築が予定されていますということと、これは政府全体の共通の目標ですけども、情報システムの適切な整備及び管理をするというふうにしております。具体的には、PMOというチームをつくって適切な情報システムの管理ができるようにする、最適化をするということが1つあります。あと、新規のものでは、その他業務運営に関する重要事項として女性活躍の推進ということで、女性活躍推進法の対象が、今までは従業員30人以上だったのが来年度は101人以上になって、国立公文書館も対象になりますので、その関係もあって新たな計画をつくって

取組を進めていくということで書いてございます。

あとは文章のほうでいろいろ説明を書いておりますけれども、公文書管理課からの説明は以上でございます。

田辺座長

ありがとうございました。一通り御説明をお伺いいたしましたので、ただいまの御説明に関しまして御質問等ありましたら、どなたからでも結構ですけれども、よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと時間稼ぎで私のほうから1点だけ御質問させていただきます。難易度が高いのは助言機能なので、1の(1)のところはなかなか指標とかに落としづらいつと思うのですけれども、他方で(3)の研修事業のところ、特にアーキビストの認証、その拡充並びに普及啓発というので、新型コロナの場合は割とアーキビストの認証をやっていて、かつこれが結構報道されて、大々的に立ち上げていったという感じはあるのですが、それを右のほうの数値にしてみたところの指標は、説明会の開催回数という、有り体に言うと結構しょぼい指標がついていまして、例えば今、アーキビストは何名ぐらいでしたかね。認証して、それを具体的に何名ぐらいまで育てたいみたいな案があるのでしたら、むしろそういう具体的な成果になっているものを指標に、ないしは参考指標に入れていったほうがいいような感じがするのです。他方、上のほうを見ると研修の受講者数が従来よりも5,500というのでかなり増えているので、そちらに資源を割かれてアーキビストのほうはちょっと手が回らないということだったら、それはそれで理解するのですけれども、こちら辺はどういう事情というか感触なのでございませうか。お答えいただければと思います。

吉田課長

恐らく手が回らないということではないと思いますけれども、アーキビストは令和3年1月に初めて認証しまして、190名でございました。恐らくそれまでいろいろ検討していたので待ち焦がれていた人がたくさんいらっしまったのだと思いますけれども、今年の1月は57名の認証となっています。そういう意味では、多分それがだんだん巡航速度的なものかなと思うのですけれども、最初は第1回ということで人数も多かったですし、マスコミも取り上げていただいたのですが、やはり2回目、3回目となっていくと、なかなか難しいのかなと思います。そういう意味ではどれだけの方が実際に申し込んでくるかによりますし、かといって、数値目標があるからといって基準を満たさない人に認証を出しても、それも違うかなということがあります。ただ、指標として参考までに見ていくというのはあるのかなと思いますので、その辺りは考えてみたいと思います。

田辺座長

ありがとうございました。どうぞ、お願いします。

佐々木公文書館次長

今、吉田課長からお話がありましたように、約2年間でトータル250名弱の認証を得ているところです。今後はなるべく増やしていきたいというのはそのとおりでありますけれども、申し込んでいただいて、ただ、その中で基準を満たした人にだけ認証を与えるという形ですので、なかなか数値目標を設定してそれに到達するのは、実際どれだけ申し込んでいただくかということにもよると思いますので、まずその底辺を広げていく作業が必要かなと感じています。そういう意味で、先ほど座長がおっしゃったような研修の場を通じてスキルアップをそれぞれしていただくというのもありますし、まだ2年目ということなので、なかなか世間に知られていないという面もあるでしょうから、それを知らしめていくためにこの目標で掲げたような説明会をなるべく行って、そういう制度を根付かせていくということを取り組んでいくべきかなと当方としても思っております。

田辺座長

ありがとうございました。

ほかの委員、どなたか御質問、御意見等ございましたら。

では、牧原委員、お願いいたします。

牧原委員

貴重なお話をありがとうございます。資料3を見ていますけれども、御説明がやや聞き取りにくいところがあったので確認とともになのですが、困難度というところを高くすることの意義はどういうことなのかと。特に、行政文書の管理に関する適切な措置で困難度が高いというのは、これはある意味で公文書館の一番のお仕事なので、それは一体何を意味するのか。私たちの基本的なミッションは大変難しいものであるということをお願いしたいのか、それとも、なかなかできないと言っているのか。多分、今回新しくしたのでしょうが、それはお聞きしたいし、あまり適切ではない気もするというところでございます。

それから、利用促進の展示のページビュー数を目標に掲げるのは分かるのですが、それすら現実にはユーチューバーの人たちが目標を掲げて自分たちで何とかできるわけでもないで、チケットで入館する場合は多少分かるのですが、違和感があります。アジア歴史資料センターのデータベースの検索のページビュー数を目標に掲げるというのは、新規ですけれども、これはちょっとどうなのでしょうかと感じる感じがします。展示なら期間を定めているからアピールするから増えるというのは分かるのですが、普通の検索機能にページビュー数を掲げることに意味があるのかということです。今までは目標を掲げていないということですが、目標を掲げて増やしようがないのではないかと思

うものですから、これはおやめになったほうがいいのではないかとということです。取りあえずその2点、お願いいたします。

吉田課長

ありがとうございます。1点目の行政文書の管理に関する適切な措置の特に廃棄協議ですとか、あるいは移管廃棄の保存期間が終わった後にどちらにしますかというのに対する意見を述べる事務ですけれども、これは毎年度、困難度を「高」にしようという考えはなく、先ほどの資料2でも令和4年度限りの措置として説明させていただいております。それは目標がもともと350万件ということで、行政機関がつくっている毎年度の行政文書ファイルの数がこのぐらいになりますけれども、それはしっかり見ていくということに当たって、来年度、かなり仕事の仕方、まず業務のフローが大きく変わりますということと、それに対応して仕事の仕方を切り替えていかないといけない時期ですと。また、先ほど申し上げたように途中でシステム更改があるので、例えばある省庁はこの期間からこの期間は見られませんかというようなことがありますので、そういった進行管理などもやりながら行っていかないといけませんので、その中で引き続き350万件ということを達成しようとするのは、私自身の感覚としてもかなり難しいなと思っております、そういう意味では困難度は高いのかなと。これは5年度になるともう安定してきますので、「高」というのは落とそうと思っております。そういう意味では、これは恒常的に「高」ではなく、まさに先生おっしゃるように平時の業務です。ただ、来年度だけはそういった難しさがあるということを書いております。

アジア歴史資料センターにおける事業のデータベース検索のページビュー数ですけれども、これも例えば今、アジア歴史資料センターというのはコンテンツをどんどん充実してきています。特に今、戦中戦後の中でも1972年の日中国交正常化のときまではどんどん拡充していこうというふうにしていきますけれども、やはり中身をどんどん拡充して行って、また、そういった中身が拡充されていっているということ、特にこれを利用する方は研究者の方が多いので、そうした方に知ってもらう。あるいはさらに来年度になりますと世界史と日本史が高校の中で融合して行って、資料学習というのも増えていきますので、そういう中でより教育の中でも使っていただくですとか、そうした取組などをしっかり進めていただくことで、ページビュー数を広げる。まさにアジア歴史資料センターは、そういったデータベースを見てもらうことに、データベースを活用してそれを利用者がいろいろな知りたい情報を知ることができるというものですので、そういったデータベースのコンテンツの充実、あるいは3つ目の更改データの解説、補正作業というのがありますけれども、データベースの間違いをちゃんと直して、より質の高いデータベースをつくる。さらには、ここには書いていませんけれども、こういったデータベースに導いていくための教育機関との連携ですとか、あるいはいろいろなコンテンツの充実などを通じてデータベースの検索ページビュー数というのは足元でも上がってきていますし、我々としてもそうい



った取組をしっかりとアジア歴史資料センターのほうでやっていただくことが大事だと思っていますので、こういった数値目標に向けて頑張ってくださいということが大事かなと思っています。

牧原委員

前半は分かりました。それでよろしいのではないかと思います。後半なのですけれども、では、毎年、このデータベースの情報量は増えているわけですから、今、元年、2年、3年、3年も途中なのでしょうね。見えていないのですけれども、これは常に上がっているという理解でよろしいのでしょうか。もしそうであるならば、順当に一次関数的に上がっていけば540万というのはさほど難しいものではないと思います。しかし、アップダウンがもしあるのであれば、やはり頑張ってもページビュー数というのはそんなに増えるものではないのではないかと思います。元年以前のグラフなどで、傾向というのが分かると何となく判断できる。こちらでも分かるかなと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

吉田課長

今すぐ手元にありませんけれども、私が記憶していますのは、令和元年度よりもちょっと前ぐらいまでは大体500万弱ぐらいでほぼ横ばいだったのが、最近やはり伸びてきているなというのはございます。牧原先生がおっしゃったように、最近伸びているので、どこまで伸ばすかという、そこも我々はちょっと確証が持てないところでありますので、令和2年度の数は少なくともちゃんと達成しましょうということで540万という数字を置いておりますけれども、令和3年度も上半期で300万に行っています。特にアジア歴史資料センターというのは日本人だけではなくて、日本語、英語、中国語、韓国語などで発信していますので、外国の方の利用も多いということで、そういった国際的な発信も広げていくことによってまだまだ伸びる余地もあると思いますので、そういった総合的な取組の指標としてデータベース検索のページビュー数というのが目標としてあるのかなと思っています。

牧原委員

もうこれ以上繰り返しませんけれども、そもそも私はインターネットのヒットとかいいねの回数とか、ページビューの検索数というのは、根本的に目標としてふさわしくないのではないかと思います。一回目標として掲げると、もう撤回できないのが評価の分野の特質ですから、やはりもう少し慎重に考えてはいかがでしょうか。今まで目標がないのに突然今年目標に掲げて、それで仮にこれが達成できなかったとしたら、評価が下がるわけですが、ページビューというのは努力して増えるものか疑問なわけですから、そういうものを目標として掲げるといっては適切ではないのではないかなと思うのです。

例えば研修の受講者数とか、国際会議の発表数というのは努力すれば増えるし、やはり

増えた分やるといふのはマニフェストとしてふさわしいと思うのですが、例えば英語以外の何か、スペイン語のサイトをつくったというならば、サイトをつくったのだから、ページ検索数が増えるというのとは分かります。いろいろ宣伝したとか、中のものを充実したからといって、それだけでは増えません。つまり、努力と検索数は因果関係が必ずしも明確ではないから目標としてふさわしくないのではないかと考えているということです。

田辺座長

ありがとうございました。

では、石川委員、先ほどお手を挙げていたと思いますので、よろしく願いいたします。

石川委員

ありがとうございます。資料3の保存に関する措置で「長期保存フォーマットを含む、長期保存のための必要な調査検討を行う【新規】」とあって、右側の目標を見ると、これを「達成することを示す目標値」がなかったのが、例えば進捗状況とか、そういうものをお示したほうがいいのではないかと御提案で、手を挙げさせていただきました。

吉田課長

ありがとうございます。詳細は国立公文書館と確認しないといけないのですが、公文書管理課としては、基本的には調査検討をずっと恒常的に行っていくというよりも、来年度一年度かけて一定の成果を出していただいて、国立公文書館だけが決めるものではなくて、それを踏まえて公文書管理課と相談していくものだと思いますので、現段階では来年度に必要な調査検討を行って、この結果を公文書管理課のほうにも報告いただいて、またその後、いろいろ議論をしていきたいと思います。ということになるかと思えます。そういう意味で、まさに調査検討を行うということが来年度のミッションかなと思っています。途中までというのではなく、一定の調査検討を終えて、その成果を公文書管理課と共有して議論していきたいと思います。ということになるのかなと思っています。そういう意味では、指標及び実績というところも、なかなか今の段階で具体的な数値目標とか、どこまでというわけではないのですが、我々も評価に当たって、例えば調査検討を始めましたけれどもまだ2割しか終わっていませんということであれば、それは右側の指標ではないのですが、2割ぐらいしか思ったより進んでいないのねということに評価のときにはなるのかなと思っています。

石川委員

分かりました。ありがとうございます。

田辺座長

では、ほかの委員、いかがでございましょう。梅澤委員、よろしく申し上げます。

梅澤委員

ありがとうございます。2点質問させてください。

まず1点目が資料2の3. デジタル化への対応というところです。今、石川先生からお話がありましたが、長期保存フォーマットの件を挙げられていると思うのです。これはハード面のお話を挙げられているような印象を受けたのですが、恐らくこれ以外にもデジタル化への対応として考えられていることがあるのではないかと推察しますので、その辺りをお聞かせいただければというのが1点目です。その背景としまして、デジタル化は当然、デジタル庁さんのこともあります。世の中的にも重要な論点ですので、その辺りを方向性、見えている分で確認したいというのと、あともう一点、媒体がデジタルになったとしても、国立公文書館さんがお持ちの優先順位づけですとか、そういうノウハウは非常に生かせる点だと思いますので、それをデジタルという形でどのように発揮していかれる戦略をお持ちなのかということを知りたいなと思ったのが背景でございます。

2点目はクイッククエスチョンでして、資料3の最後に女性活躍というのを新たに付け加えられていますが、この現状の数値といいますか、現状が何か分かればというのが2点目です。

以上、お願いいたします。

吉田課長

長期保存フォーマットは、どちらかというとハードといいますか、要はソフトウェアとしてPDF/Aなのかとかそういうところでどういうものが一番長期保存にふさわしいのかということになってこようかと思えます。デジタル化に対してどういう形で国立公文書館が対応していくのかというのは、まさにこれから考えていかないといけないですし、また、行政のほうもちょうど去年の12月に岸田総理からも、デジタル庁を中心に公文書管理のデジタル化の仕組みを考えていきたいと思いますと言っておりますので、その中で議論していくのかなと思います。

そのときに大事なのは、やはり文書管理というと行政の中で完結するみたいな感じがあるのですが、本来、公文書管理法が目指しているところは、つくって保存して、また移管か廃棄で、歴史的に重要な文書はそのまま国立公文書館で永久保存して利用に供するということになっていきますので、デジタル庁を中心に整備していくときに、行政の範囲だけではなくて、そういった国立公文書館での保存も見据えた仕組みをつくっていかないといけないのかなと思っています。そうしたときに、例えば去年、公文書管理委員会で議論いただいたときには、今、紙媒体のものを移管すると、そこに今まであったものが館に行き、そこから目録をつけて、1年ぐらいたってから、1年未満としていますけれども、

ようやく配架するということになって、その間、国民からすると利用請求もできないし、開示請求もできないというのがあるのですけれども、デジタルだったら1年前に同じものを館に提供して、目録をつける作業をしておけば、移管してから閲覧までさっとできますねとか、そういうことも言われていますので、そういうデジタルのよさを使って、どういうふうに利便性を高めていくのかということが1つ考えられるのかなと思っています。

もう一つがデジタル化がどういう形で効果を発揮していくのかということですが、今、行政文書ファイル管理簿にいろいろなものを登録してやるのですが、各省庁ごとにやり方がバラバラであって、そこがきちんとできていなかったりとか、あるいはそのときに移管か廃棄かの基準がちゃんと登録、評価できていなかったりというのがあります。そういうのを一個一個見ながら国立公文書館の方がチェックしていくというのがあるのですけれども、年間大体350万件とかあって、そのうち大体移管というのは1%から2%で、移管するものを探し当てるというのもあるのですけれども、要は、形式的な面のものはできればデジタルのほうでどんどんさばっていく。さっきのRPAではないですけれども、そうすることによって、私が公文書館に期待しているのは、1%なりの移管すると決まっている文書の周辺の数%の文書をちゃんと重点的に見て、各省庁とも必要があれば議論をして、やはりこれは移管だねということをちゃんと決めていく。そういうメリハリをつけたものが大事だと思っていて、そういったデジタルをうまく使うことによってこれはもうどうしてもそうだろうというふうに決まっていくものは大分処理できるようになっていけばもっと効率化が進んで、かつ、せっかく国立公文書館にもアーキビストの方がたくさんいて高い知見を持っているのですから、そういう人の知見を形式チェックではなくて、その周辺の文書の評価、実質的な中身のほうに振り分けていくこともできるのかなと思っています。

#### 佐々木公文書館次長

女性の活躍の部分について、現状では、国立公文書館の常勤の職員では女性の職員は21人で、常勤職員全体のおおむね3分の1になります。ただし、非常勤の職員が非常に多くいますので、そこを含めると非常に女性の数は多いと思っております。

それから、一応、デジタル化について私からもちょっと補足いたしますと、長期保存に関しては、この場で名前を挙げていいかどうかあれですが、現状はワードとかエクセルで作られているのが一般的だと思いますけれども、それが将来的にグレードアップしていったり、違うものが主流になっていったりすると、長期安定が困難になるおそれがあるかと思っておりますので、そういった将来的なものを見据えて、どういう形で保存していくのがいいかということの検討になるかと思っております。それによって、恐らく幾つかのパターンを示すことになるので、そういったことでの検討も進んでいくのかなと思っております。

あと、電子公文書で作成して、それが移管されるというのがどんどん主流になっていくと思うのですけれども、まず、各省において通常紙でつくっていたというマインドをいかにデジタルに、電子公文書を主体とする形に切り替えていくか。そのために国立公文書館

がいかにサポートしていけるかということになりますし、それに当たっても国立公文書館のほうでも今後の電子化、デジタル化に向けていろいろ勉強というか、知見を高めていく必要があるかと思っていますので、その両面で努力していく必要があるかと思っています。

吉田課長

あと、デジタル化について、やはりコンテンツをデジタルで提供するというのも大事ですので、例年と同じスピードではあるのですが、昔の文書、紙媒体の古い文書もどんどんデジタル化をしているということはございます。

それと、たまたま女性の割合、私が昨年末に聞いたのは、常勤が62分の21で、非常勤が127分の87で、合わせて189分の108というところです。管理職はたしか女性はゼロですが、役員は、館長は男性、理事が男性、あとは監事が2人女性になっております。

田辺座長

今の委員の絡みなのですが、女性活躍のほうなのですが、基本的にはこれは本年度、来年度、計画をつくれということですよね。女性活躍法だから、どの指標を使うのかというのはかなり複数あって、その中からピックアップしてということで、単純に女性の割合を増やせばいいというものでは、もちろん増やすことは大切なのですが、そのために例えば育休の取得率とか、いろいろな支障があったと思いますので、そういう側面を考へながら、公文書館でどのように女性活躍の適切な職場として持っていくのかということをお考えいただかないと、別にこれは数の問題ではなくて、計画を立てて、その選んだ指標をオープンにして、そこを見える化して内側にも外側にも頑張っていますというところを見せることになっていますので、単純な数字の問題だけではなく、指標はどれを選ぶかから結構大変ではないですが、いろいろ考えないといけないところがあるかと思っていますので、そういった点を含めて、今回はつくりますというだけの宣言だと思っていますけれども、その後、来年度以降、どうなったというのにちょっと私なんかは着目していきたいなと思っていますところでは。

佐々木公文書館次長

まだ現段階で我々も不勉強なところがあるので、よく勉強させていただいて、どう活用していくかということを検討させていただければと思います。

田辺座長

どうぞ。

梅澤委員

よく分かりました。ありがとうございました。

田辺座長

ほかにかがでございましょう。よろしゅうございますか。千葉委員、何か御発言ございますでしょうか。

千葉委員　ますます目標がどんどん増えていって大変だと思えますけれども、その分、国立公文書館が社会から期待されているということだと思えますので、頑張って目標をクリアしていただきたいと思っております。

田辺座長

ほかの委員、何か意見等があればぜひともおしたいのですが、よろしゅうございますでしょうか。どうぞ。

黒田政総審

1点だけすみません。座長が御発言されたアーキビストのところなのですけれども、確かに単年度の目標を掲げていくというのは難しい面があるかもしれないのですが、今、公文書管理課長とかから伺ったりすると、書かない理由は幾らでも、立てられない理由は幾らでも出ると思うのですけれども、例えば、この目標に掲げなくても、10年で倍増するとか、もしくはアーキビストは世の中にどれぐらいいてほしいとかいう目標があれば、どこかでそういうのを掲げるというのは必要なのではないかと思います。政府の目標なんて、相手があって、例えば対日直接投資を倍増するとかという、全然政策的にどこまでできるのかというのでさえ目標を立てるのは幾らでもあるので、やはり座長のおっしゃるように、説明会の回数だけというのはさすがにしょぼいのではないかと思います。そこは仮にここの目標に単年度で何人と入れられないにしても、全体でどのぐらいにしていくのだというのは、せっかく御意見もあったので、そこはちゃんと検討していただきたいというのが私からの意見です。

田辺座長

ありがとうございました。

ほかにかがでございましょう。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、一応、各委員から御意見等をいただきましたけれども、当懇談会としての意見等の取扱いにつきましては、座長の私のほうに御一任願えますでしょうか。よろしゅうございますか。

(首肯する委員あり)

田辺座長

ありがとうございます。それでは、修正等を含めまして、事務局と御相談させていただき、必要な修正を加えた上で、各委員のほうにお送りしたいと存じます。修正等を含めたものを御確認いただきまして、当懇談会として確定したいと考えているところでございます。このような手続を取らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、公文書管理課、国立公文書館の皆様方は、これで御退席いただいて結構でございます。御説明その他、どうもありがとうございました。

( 公文書管理課・国立公文書館 退席 )

田辺座長

それでは、最後に、事務局のほうから今後の当懇談会の予定等について御説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

服部補佐

それでは、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。資料8になります。目標に係るスケジュールでございます。本日の有識者懇談会の場で国立公文書館の年度目標について調査審議をいただきました。懇談会の結果を踏まえまして、国立公文書館の年度目標につきましては、2月上旬から財務大臣との協議を行う予定となっております。その後、内閣府の手続を進めまして、2月末までには年度目標を決定して法人に指示する予定でございます。

次に、事業計画に係るスケジュールについてです。3月に次回の有識者懇談会、見込みでありますけれども、こちらにつきましては、昨年同様、持ち回りで開催させていただきたいと思っております。今度の会議では、国立公文書館の策定した事業計画案を調査審議していただく予定としております。

以上です。

田辺座長

ありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして、御質問等ございますでしょうか。

この際は、次の事業計画等のところは、予算案ではないですけれども、会計的な資料も出てくるのでしたっけ。

服部補佐

特にないです。

田辺座長

一応、会計のプロの方がここはいっぱいいるので、公文書館の支出の予定みたいなところをぱっと見せていただくと御意見等があるかなという感じはするのですが、そこはまだ次回というか、その事業計画が出てきたところは無理。

服部補佐

資料は見ますけれども、先ほどの質問も含め、また確認はいたします。

田辺座長

分かりました。

ほかにいかがでございましょう。よろしゅうございますか。

それでは、これで議事の進行は事務局のほうにお戻ししたいと思います。

久保田政評課長

どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。